



お知らせ
2015年11月9日
ヤフー株式会社
株式会社さとふる

報道関係各位

**Yahoo! JAPANとさとふる、その場でふるさと納税の申し込みができる
「ふるさと納税フェスタ 2015」を開催**

～ さまざまなお礼品の試食と、その場でふるさと納税の申し込みを実現 ～

<http://koukin.yahoo.co.jp/festa/2015>

ヤフー株式会社（以下、Yahoo! JAPAN）と、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を運営する株式会社さとふる（以下、さとふる）は、11月14日（土）～12月6日（日）までの土日祝日などの10日間、第19回神宮外苑いちょう祭り内にて、その場でふるさと納税の申し込みができるイベント「ふるさと納税フェスタ 2015」を開催します。

期間中は合計15自治体が参加し、ふるさと納税のお礼品として人気の「食」にフォーカスを当て、肉や魚介類、野菜など、各自治体の特産品の試食を来場者に向けて提供するだけでなく、その場で簡単にふるさと納税を申し込むこともできます。本イベントでは、ご当地ゆるキャラたちも登場し、ふるさと納税のアピールやステージ出演などを通して、会場を盛り上げます。

ふるさと納税は、2015年4-9月の受け入れ件数が前年のおよそ4倍となり、ますます注目を集めています。この背景には、2015年4月1日より、税金控除額の拡大、確定申告を不要とする特例制度の開始といった税制改正があり、ふるさと納税はますます身近で簡単な取り組みとなっているのではないかと考えられます。

Yahoo! JAPANとさとふるは、本イベントを通じて、より多くの皆さまにふるさと納税の魅力や簡単さを体感いただき、さらなるふるさと納税の利用増を通じて、インターネットの力による地域活性化につなげていきたいと考えています。

<イベント概要>

■タイトル：「ふるさと納税フェスタ 2015」

■日時：11月14日（土）・15日（日）10:00～16:30

11月20日（金）12:00～16:30

11月21日（土）・22日（日）・23日（祝）10:00～18:00

11月28日（土）・29日（日）・12月5日（土）・6日（日）10:00～16:30

■場所：外苑いちょう並木 噴水池周辺（第19回神宮外苑いちょう祭り内）

- 概要：1.ふるさと納税のお礼品が試食できる
2.その場で簡単にふるさと納税ができる
3.ご当地ゆるキャラが登場し各自治体をアピール
- 主催：ヤフー株式会社
- 協賛：株式会社さとふる
- 参加自治体：合計15自治体（長崎県平戸市、宮崎県東諸県郡綾町、ほか）
- イベントURL：
【Yahoo!公金支払い内】 <http://koukin.yahoo.co.jp/festa/2015>
【さとふる内】 <http://www.satofull.jp/static/special/fes2015.php>

<ふるさと納税とは>

ふるさと納税とは、故郷や応援したい自治体に寄付をすると、2,000円を超える部分について一定の上限まで所得税・個人住民税の控除が受けられる制度です。

特徴は大きく3つあります。

1.確定申告することで税金が控除されます。

※今年度より、一定の条件を満たせば確定申告をしなくても個人住民税の寄付金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が導入されました。

2.お礼品として地域の特産品がもらえることもあります。

3.生まれ故郷に限らず、好きな地域に何カ所でもふるさと納税ができ、地域に貢献できます。